

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	畜犬管理システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付等を管理するため	
記録項目	1. 所有者の氏名 2. 所有者の住所 3. 電話番号 4. 登録番号及び鑑札とみなされたマイクロチップの識別番号 5. 登録年月日 6. 犬の種類 7. 犬の毛色 8. 犬の性別 9. 犬の名前 10. 犬の生年月日 11. 犬の所在地 12. 予防注射年月日 13. 予防注射番号 14. 住所以外の送付先情報	
記録範囲	犬の登録申請書、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票交付申請書及び犬の登録事項変更届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	所有者または鑑札等交付事務委託をしている獣医師から提出される各種申請書及び届出書（狂犬病予防法の特例による環境大臣からの通知を含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 飼い主の転入・転出した市区町村、保健所、警察署、動物病院	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部環境室環境政策課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	狂犬病予防集合注射会場において飼い主が案内ハガキを持参しなかった場合に、犬の登録の有無を確認するために紙台帳を作成。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	斎場予約システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	瞑想の森市営斎場の予約受付及び使用確定処理	
記録項目	1. 死亡者の氏名(死産児の場合は父母の氏名)、2. 死亡者の住所(死産児の場合は父母の住所)、3. 死亡者の生年月日 4. ペースメーカーの有無 5. 使用者の氏名、6. 使用者の住所、7. 電話番号 8. 使用施設及び金額 9. 葬祭事業者	
記録範囲	瞑想の森市営斎場の使用者及び火葬される者	
記録情報の収集方法	火葬場使用者または火葬場使用者から委託された葬祭事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 市民生活部 市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部環境室環境政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火葬状況報告	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬申請者その他死者に関係ある者から請求があった場合の閲覧に供するため	
記録項目	1. 申請者の住所、2. 申請者の氏名、3. 死亡者との続き柄 4. 火葬年月日時、5. 死亡者の本籍(死産児の場合は父母の本籍)、6. 死亡者の住所(死産児の場合は父母の住所)、7. 死亡者の氏名(死産児の場合は父母の氏名)、8. 死亡者の性別、9. 死亡者の生年月日、10. 死亡者の年齢、11. 死亡年月日時(死産児の場合は分娩年月日時)、12. 死亡場所(死産児の場合は分娩場所)、13. 死因	
記録範囲	瞑想の森市営斎場を使用した者及び火葬された者	
記録情報の収集方法	瞑想の森市営斎場を使用する者から提出された死体(死胎)埋火葬許可証から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部環境室環境政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	死体(死胎)埋火葬許可証綴	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	瞑想の森市営斎場を使用する者から提出された死体(死胎)埋火葬許可証の保管及び火葬状況報告の作成	
記録項目	[死体埋火葬許可証] 1. 申請者の住所、2. 申請者の氏名、3. 死亡者との続き柄、4. 電話番号、5. 死亡者の本籍、6. 死亡者の住所、7. 死亡者の氏名、8. 死亡者の性別、9. 死亡者の生年月日、10. 死亡年月日時、11. 死亡場所、12. 死因 [死胎埋火葬許可証] 1. 申請者の住所、2. 申請者の氏名、3. 電話番号、4. 死産児の性別、5. 父母の住所、6. 父母の本籍、7. 父母の氏名、8. 分娩年月日時、9. 分娩場所、10. 妊娠週数	
記録範囲	瞑想の森市営斎場を使用した者	
記録情報の収集方法	瞑想の森市営斎場を使用する者から提出された死体(死胎)埋火葬許可証から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部環境室環境政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火葬場使用許可証綴	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	瞑想の森市営斎場の動物火葬炉を使用する申請に対する許可記録	
記録項目	1. 申請者の住所、2. 申請者の氏名、3. 電話番号、4. 使用年月日時、5. 火葬する動物の種類及び数量	
記録範囲	火葬場使用許可申請書に記載された内容	
記録情報の収集方法	提出された火葬場使用許可申請書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部環境室環境政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	墓地管理システム
行政機関等の名称	各務原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地使用者及び被埋蔵者情報の把握など市営墓地の適切な管理業務を行うため
記録項目	[一般墓地] 1. 使用者の氏名、2. 使用者の生年月日、3. 使用者の住所、4. 使用者の本籍、5. 電話番号、6. 許可番号及び年月日、7. 区画番号、8. 使用料額、9. 墓地管理料の納付情報、10. 変更送付先情報、11. 被埋蔵者の氏名、12. 被埋蔵者の性別、13. 死亡年月日、14. 被埋蔵者の住所、15. 被埋蔵者の本籍、16. 使用者との続柄 [合葬式墓地使用許可] 1. 使用者の氏名、2. 使用者の生年月日、3. 使用者の住所、4. 使用者の本籍、5. 電話番号、6. 許可番号及び年月日、7. 区画番号、8. 使用料額、9. 被埋蔵者の氏名、10. 被埋蔵者の性別、11. 被埋蔵者の死亡年月日、12. 被埋蔵者の住所、13. 被埋蔵者の本籍、14. 使用者との続柄、15. 祭祀主宰予定者の氏名、16. 祭祀主宰予定者の住所、17. 祭祀主宰予定者の電話番号、18. 代理人の氏名、19. 代理人の住所、20. 代理人の電話番号 [合葬式墓地生前登録] 1. 生前登録者の氏名、2. 生前登録者の生年月日、3. 生前登録者の住所、4. 生前登録者の本籍、5. 電話番号、6. 祭祀主催予定者の氏名、7. 祭祀主催予定者の住所、8. 電話番号、9. 生前登録者との続柄、10. 生前登録者の居住年月日、11. 代理人の氏名、12. 代理人の住所、13. 代理人の電話番号
記録範囲	市営墓地を使用する者、被埋蔵者
記録情報の収集方法	使用許可申請者又は生前登録申請者から提出された申請書、届出書及び添付書類(住民票、戸籍等)から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部環境室環境政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)		
備 考	一般墓地については、墓地管理料の納付書を作成する際、突合するための使用者全件リストを作成(3年に一度)。		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部環境室環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に設置された浄化槽にかかる管理者等の情報管理	
記録項目	1. 管理者の氏名、2. 管理者の住所、3. 電話番号 4. 浄化槽の設置場所、5. 浄化槽の入槽、6. 用途区分、7. 放流先、8. メーカー、9. 型式、10. 認定番号	
記録範囲	市内に設置された浄化槽にかかる管理者等の情報	
記録情報の収集方法	浄化槽設置通知書、浄化槽設置届等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部環境室環境政策課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—